

W-3-3

提喩、隱喩、事象構造：日本手話の使役の記述を通して¹

東京大学大学院 松田俊介

1. はじめに

ある言語表現が隱喩なのか提喩なのか、論者によってしばしば見解が分かれる。例えば「舵を取る」に関して、靱山（2002）は換喩+隱喩と分析するのに対して、笠貫（2013）は換喩+提喩と分析する。

表1 靱山（2002）と笠貫（2013）の比較

靱山	換喩 (舵を手を取る→船を進める)	隱喩 (船を進める→物事をうまく進める)
笠貫	換喩 (舵を手を取る→船を進める)	提喩 (「船を進める」と「物事をうまく進める」は種と類の関係)

また、森（2011）は隱喩と提喩の境界事例が存在するという。例えば、次の（1）である。（1）はA「船から川の中に剣を落とした者が、落ちた位置を舟端に印を付けて、あとから印の下の川底を探したが、舟が動いていたので見つからなかった」という故事に基づくものであるが、慣用的意味がB「時勢の移り変わりに気づかず、いつまでも古いしきたりに固執する愚かさのたとえ」だとすれば、元の状況Aと慣用的意味Bの認知領域が明らかに異なっているので隱喩とみなせる。しかし、慣用的意味がC「一つの考えにとらわれて多様な条件を考慮しないたとえ」だとすれば、Cは元の状況Aを含むため提喩とみなせる。そして、森（2011）は「舟に刻みて剣を求むる」の類は、意味の記述の仕方、あるいは、とらえ方によって、隱喩とも提喩とも考えることができ、両者の境界事例となると言えるのである」と結論付けている。このように、ある言語表現は見方によって隱喩とも提喩ともみなせる。

（1）舟に刻みて剣を求むる

現代の理論言語学の一つである認知言語学は、日常言語における比喩の遍在性を主張し、比喩を言語研究の中心的課題の一つとする（Lakoff & Johnson 1980, Langacker 1987）。にもかかわらず、認知言語学者ごとにどのような比喩が関わっているのか見解が異なるのは理論的に問題があるだろう。しかし、論者によって意見が異なるからと言って、ただちに認知言語学に欠陥があるという結論が出てくるわけではない。なぜなら、「舵を取る」や（1）などの慣用句を考察対象とすることが不適切で、そもそも議論の出発点が誤っていたという可能性が残っているからである。

本発表は、日本手話の使役表現を考察することを通して、先行研究で議論されてきた「隱喩なのか提喩なのか」という議論を再検討してみたい。

2. 日本手話の使役と提喩

使役とは、「動作主が何らかの働きかけを《スル》ことによって対象が何らかの状態・状況に《ナル》」という事態を表すものである²。例えば、次の日本語（2）～（3）は日本語の使役の例である。

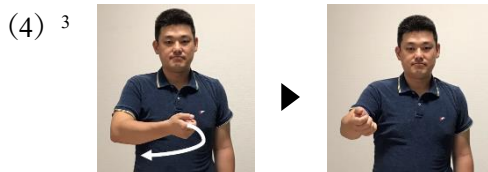
¹ 日本手話は日本のろう者コミュニティーで話されている自然言語である。基本語順はSOV。

² 西村（1998）の枠組みで言い換えると、《スル》は「基礎行為」、《ナル》は対象の変化、《スル》+《ナル》は「使役行為」になる。

- (2) 私はドアを押し開ける。
 (3) 私はドアを開ける。

(2) は私が押すという働きかけを《スル》ことによって、ドアが開くという状態に《ナル》ことを表す使役文である。それに対して、(3) では私がどのような《スル》を行った結果、ドアが開くという状態に《ナル》のかはわからない。(3) は動作主の《スル》を無指定にした使役文である。

では、(2) ~ (3) に対応する日本手話の表現は何か。次の (4) を見ていただきたい。

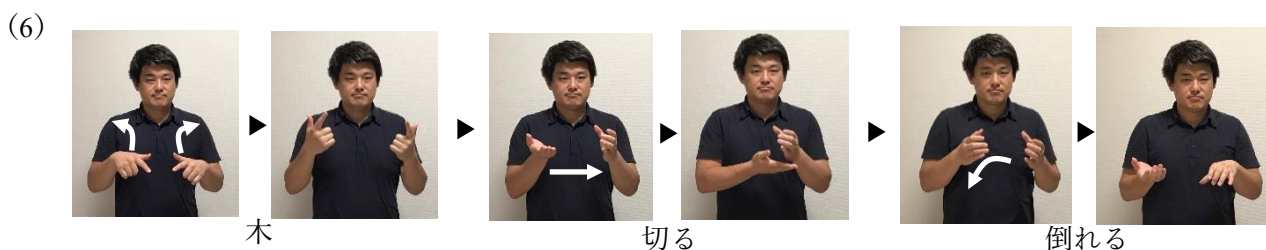
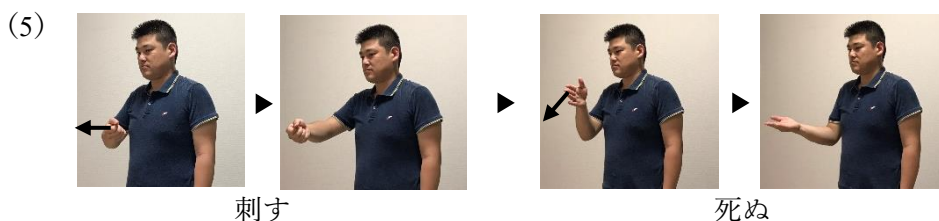


(4) は逐語的に日本語に訳すと〈ドアを押し開ける〉という意味になる形式であるが、〈ドアを開ける〉を表すこともできる。つまり、日本手話は《スル》が指定された形式 (4) で《スル》が指定された意味〈ドアを押し開ける〉と《スル》が指定されていない意味〈ドアを開ける〉の両方を表す。日本語では明確に区別される意味が、日本手話では単一の形式に収斂しているのである。

表2 日本語と日本手話の比較

	《スル》が指定されている	《スル》が指定されていない
日本語	(2)	(3)
日本手話	(4) —————→	(4)

日本手話の使役には、《スル》が指定された形式で《スル》が指定された意味と《スル》が指定されていない意味を表すという現象が遍在している。次の (5) ~ (7) を見ていただきたい。



³ 日本手話の容認性判断は、愛知県出身 30 代女性の日本手話母語話者に行ってもらった。なお、M.H 氏には写真掲載の許可をいただいた。

(7)



(5) ~ (7) の逐語訳はそれぞれ〈刺し殺す〉、〈木を切り倒す〉、〈椅子を押し倒す〉という《スル》が指定された意味であるが、《スル》が無指定である〈殺す〉、〈木を倒す〉、〈椅子を倒す〉という意味を表すこともできる。

ただし、《スル》が指定された形式で《スル》が指定にされていない意味を表す際に全く制約がないわけではない。例えば、(8) ~ (9) の下線部に当たる表現として (5) を用いることはできない。この制約はいったいどのようなものだろうか。

(8) 保健所は捨てられた動物を殺した。

(9) 狩人は山で熊を殺した。

日本の保健所では、動物は刺し殺されるのではなくガスを用いて殺処分される。また、熊狩りは通常ナイフでは行われぬ。つまり、(8) ~ (9) のような文で用いられた下線部「殺す」では、特定の《スル》が指定されていないとはいえ、刺していないことは確かである。このように、どのような《スル》が行われたかはわからないが、刺していないことだけは明らかな場合には、逐語訳が〈刺し殺す〉である (5) を使うことはできない。同様に、(4) はどのような《スル》が行われたかはわからないが、押し開けていないことだけは明らかな場合には〈開ける〉の意味で使うことはできない。

刺し殺していないことが明らかな場合に (5) が使えないということは、(5) が《スル》が指定されていない〈殺す〉を表す際にも〈刺し殺す〉が活性化されているということになる。言い換えれば、(5) を〈殺す〉の意味で用いる際には、〈殺す〉に直接アクセスしているのではなく、〈刺し殺す〉を経由して〈殺す〉にアクセスしているということである。〈刺し殺す〉が活性化されているからこそ、刺し殺していないことが明らかな場合には (5) は容認されない。

だとすれば、ある話し手が (5) を〈殺す〉の意味で用いる際には、① (5) と慣習的に結びついた意味₁ (すなわち〈刺し殺す〉) と、聞き手が理解する意味₂ (すなわち〈殺す〉) との間にずれがあり、② 意味₁ と意味₂ に種・類の関係がみとめられる。したがって、(5) で〈殺す〉を表す現象は種で類を表す提喩である。

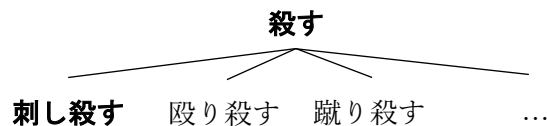


図1 「殺す」の 카테고리関係

日本手話の使役表現には《スル》が指定された形式で《スル》が指定されていない意味を表す現象、すなわち種で類を表す提喩が慣習化している。

3. 提喩分析はどう行うべきか

1 節で述べたように、ある言語表現が提喩なのか隠喩なのかは論者によって意見がしばしば分かれる。

すると、なぜ論者によって見解の相違が生まれるのか、そもそも本当に提喩なのかという問題が提起される。この問題を受け、山泉（2017）は次のように述べている。

どのような場合に種によるシネクドキが可能なのか、どのようなメカニズムでシネクドキが起こるのかが、明らかでないままで「シネクドキの働きによる」というのは空虚な説明(山泉 2017: 58-59)

すなわち、山泉（2017）は提喩のメカニズムを明らかにしない限り、提喩という概念を用いて現象を分析することは不適切であると考えている。実際、従来の提喩分析で取り上げられるのは(10)～(12)のような提喩的意味が語の意味として定着したものばかりであり、なぜ提喩現象が起きるのか、提喩とはどういうメカニズムによるものなのかはほとんど説明されていない。意味変化の結果のみに注目し、「下駄」と「履物」は種と類の関係にあるから、(10)は種で類を表す提喩であると言うだけでは、提喩のメカニズムを明らかにしたことにはならないだろう。提喩の本質に迫るためには、語の意味として定着したものではなく、何らかの動機づけによっていわばその場その場で生じる提喩を考察対象としなければならない。

- (10) 下駄箱 (下駄で履物を表す)
(11) 昨日のごはんは何? (ごはんで食事を表す)
(12) 花見 (花で桜を表す)

2節でみた日本手話の例はどうか。(5)で《スル》が指定されていない〈殺す〉を表す際には〈刺し殺す〉が活性化されているため、刺し殺していないことが明らかな場合には()を使うことはできない。これは、(5)に〈殺す〉という意味が完全には定着していないことの証左である(もし完全に定着しているのであれば、いついかなる状況でも(5)を〈殺す〉の意味で使用できるはずである)。それゆえ、(4)～(7)は提喩のメカニズムを明らかにする上で大きな手掛かりになる例と言える。

あとは、日本手話の使役表現になぜ提喩が広く観察されるのか、どのようなメカニズムで提喩による意味拡張が起きるのかを説明する必要がある。次節では、日本手話の使役になぜ提喩が慣習化しているのか、その動機づけについて考えてみたい。

4. 補充表現としての提喩

日本手話の使役には、《スル》が指定された形式で《スル》が指定されていない意味を表す提喩現象が広く見られることは2節で確認した。例えば、(4)は〈押し開ける〉を表す形式で〈開ける〉を表していたが、これは〈開ける〉という類を〈押し開ける〉という種で表す提喩であった。(4)は〈刺し殺す〉を表すという形式で〈殺す〉を表していたが、これも〈殺す〉という類を〈刺し殺す〉という種で表す提喩であった。

日本手話の使役にはなぜ提喩が遍在しているのだろうか。これには、日本手話の持つ最大の特徴の一つである類像性(iconicity)が関係している。日本手話は類像性の高い言語である。日本手話で類像的に何かを表現するとは、「世界で行われる身体動作」を「話し手の身体に対応付けて表現する」ということである。このことを使役との関連で言い直せば、「世界で行われる《スル》」を「話し手の身体に対応付けて表現する」ということである。したがって、使役を類像的に表現すると、必然的に《スル》を表現することにつながる。必然的に《スル》を表現する日本手話にとって、〈押し開ける〉のような《スル》

が指定された意味を表すことは容易である一方、〈開ける〉のような《スル》に関して無指定な意味を表すことは困難であり、〈開ける〉という類が不在になってしまう。類の不在を補う手段の一つとして、〈ドアを開ける〉に対して（(4)とは別の）恣意的な表現を充てることが考えられるが、それは不経済である。そこで、日本手話は《スル》が指定された形式の意味を拡張することで《スル》が指定されていない意味を表し、類の不在を補う⁴。例えば、(4)は〈開ける〉という類の不在を〈押し開ける〉で埋め合わせる提喩であり、(5)は〈殺す〉という類の不在を〈刺し殺す〉という種で埋め合わせる提喩である⁵。

類の不在を種で埋め合わせる提喩は、日本手話の使役だけにみられる現象ではない。次の日本語(13)をみていただきたい。(13)では、「ウォークマン」(ソニー社が作った携帯音楽プレイヤー)がソニー製か否かに関わらず携帯音楽プレイヤー全般を指している。これは、どのような動機で生じる提喩だろうか。

(13) ウォークマンの使用は禁止されている。



図2 「携帯音楽プレイヤー」のカテゴリー関係

ソニーを含む様々な会社が携帯音楽プレイヤーを作ったことで、世界に「携帯音楽プレイヤー」という新たな基本レベルカテゴリーができた。しかし、新しいカテゴリーであるため、それを指す表現が不在であり、(新たな表現を作らずに)個別の商品名(すなわち種)を類の名称として使用するようになった。(13)は類(携帯音楽プレイヤー)の不在を種(ウォークマン)で埋め合わせる提喩である。

このように、日本手話の使役と(13)のような商品名の表現は動機こそ異なるが、類の不在を種で補っているという点では共通している。つまり、高い類像性を持つ日本手話は《スル》を不問にすることが困難であるため、提喩によって意味拡張を行い、種(《スル》が指定)で類(《スル》が無指定)の不在を埋め合わせる。(13)は、世界に「携帯音楽プレイヤー」という類がそもそも存在しなかったために、種(個別の商品名)で類を表し、補充を行う。

それに対して、上でみた(10)～(12)は類の不在を種で補っているわけではない。例えば、(10)は基本レベルカテゴリーである「履物」という形式があるにもかかわらず、それを差し置いてあえて「下駄」を用いているのであり、類(履物)の不在を種(下駄)で補っているわけではない。(10)～(12)は、日本手話の(4)～(7)や(13)とは全く質が異なる。

従来、提喩とみなされているものの中には、性質の異なる現象がひとくくりにされており、この混在が提喩なのか隠喩なのかという問題を生じさせる原因の一つである。

⁴ 日本手話と同じく類像性の高いアメリカ手話の使役にも提喩がしばしばみられる。

⁵ 類が不在であったとしても種で埋め合わせることができるため、日本手話の表現力が日本語よりも劣るという事態は生じない。日本語と日本手話は種と類に対して別個の形式を持つか否かという点で異なるが、使役の体系全体を見れば、大きな差異はないと思われる。

5. 問題の解消

提喩の中には、雑多なものがひとまとめにされている。ある言語表現が隠喩か提喩かを考える際は、まずは従来提喩とみなされていたものに下位区分を設ける必要がある。

提喩的意味が語の意味として定着しているものがある。例えば、上でみた「舵を取る」などの慣用句や (10) ~ (12) である。「舵をとる」は原義が実際に船の舵を手の取ることであっても、この発話を聞くとそのような字義的な意味を介さずに「物事をうまく進める」という意味にアクセスできる。

「舵を取る」や (10) ~ (12) は「原義といかなる関係にあろうとも拡張プロセス抜きでコード解読によって伝わると考えられる」(山泉2017: 58) ため、提喩分析を行う対象とすべきではない。

また (1) 「舟に刻みて剣を求むる」であるが、これも字義通りの意味を介さずに「時勢の移り変わりに気づかず、いつまでも古いしきたりに固執する愚かさのたとえ」という意味や「一つの考えにとらわれて多様な条件を考慮しないたとえ」という意味へアクセスできる。このような慣用句は、語(句)の意味として提喩的(もしくは隠喩的)意味が定着しているため、提喩分析を行う事例とすべきではない。提喩の考察対象から外せば、慣用句が隠喩なのか提喩なのかという問題は避けることができる。

このような事例を排除したうえで提喩を分析すると、提喩がどのようなメカニズムで起きる現象なのか明らかにできるだろう。例えば、日本手話の使役は類の不在を種で埋め合わせるという動機で生まれる提喩である。日本手話は類像性が高く、《スル》が指定されていない意味を表すことが困難なため、提喩によって《スル》が指定された形式の意味を拡張し、そのギャップを補充する。補充表現としての提喩である。

参考文献

- 笠貫葉子 (2013) 「複合的比喩「メトニミーからのメタファー」について」森雄一・高橋英光 (編著) 『認知言語学—基礎から最前線へ—』 65-78. くろしお出版.
- 西村義樹 (1998) 「行為者と使役構文」中右実 (編) 『構文と事象構造』 107-214. 研究社.
- 靱山洋介 (2002) 『認知意味論のしくみ』 研究社.
- 森雄一 (2011) 「隠喩と提喩の境界事例について」『成蹊國文』 44: 150-143.
- 山泉実 (2017) 「意味拡張における説明概念としてのシネクドキの役割とメタファーとの関係」『日本語・日本文化研究』 27: 50-66.
- Lakoff, George and Mark Johnson (1980) *Metaphors We Live By*. Chicago: University of Chicago Press.
- Langacker, Ronald W. (1987) *Foundations of Cognitive Grammar*. Vol. 1: *Theoretical Prerequisites*. Stanford: Stanford University Press.